

第 3 号

令和8年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度徳島県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和8年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		（補正前）	（補正後）
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	1,422,658千円	1,433,058千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 事業費用	4,311,562千円	14,600千円	4,326,162千円
第1項 営業費用	4,160,086千円	14,600千円	4,174,686千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,737,475千円」を「不足する額2,747,875千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額128,906千円及び過年度分損益勘定留保資金2,608,569千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額129,853千円及び過年度分損益勘定留保資金2,618,022千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	2,839,803千円	10,400千円	2,850,203千円
第1項 建設改良費	1,422,658千円	10,400千円	1,433,058千円

令和8年9月11日提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 4 号

令和 8 年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 8 年度徳島県工業用水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出			
第 1 款	事 業 費 用	1, 228, 175千円	10, 000千円	1, 238, 175千円
第 1 項	営 業 費 用	1, 215, 727千円	10, 000千円	1, 225, 727千円

令和 8 年 9 月 11 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純